

## 岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### 【開催要領】

- 1 日 時 令和7年2月18日（火） 13:30～15:20
- 2 場 所 県庁9階大会議室
- 3 出席委員名（計13名、50音順、敬称略）  
相原洋子、青木祐也、木村由子、黒住正義、笹井茂智、宍戸圭介、白石律子、  
中塚幹也、野村澄子、藤田学、前田多嘉子、山下美紀、山本康世

### 【議事概要】

- ・議題 「第6次おかやまウィズプラン（仮称）」の方向性について

（人権・男女共同参画課長）

資料1～4を説明

### ○発言要旨

（委員）

私はどちらかと言うと男女共同参画においては、あまり男性とか女性とかでない方が良くかなという立場だが、今回は重点目標の一番はむしろ女性を推しているということで、他の項目に関しては国の方針に合わせたということだったが、女性活躍推進法の改正が控えていることは背景にあったのかなというふうに思ったが、その辺はどうなのか。

また、県民意識調査を参考にしたという話だったが、県民意識調査の中身を見ると3ページあたりの回答者の年齢構成がかなり高齢の方に偏っており、若者の意見というのがほとんどないのではないかと。居住地域も都市部にかなり偏っているのは、人口割したのかもしれないが、大まかにはどちらかと言うと比較的高齢で都市の方の意見が反映されているのでは。職業、回答者、配偶者の話が6ページにあるが、これを見ても、現在は正規の職員ではなくリタイアされた方が結構いるような気もする。4ページの子供の有無のところもそうで、社会人等が半数以上だ。こういったデータをどういうふうに使って良いのかが分からないと思うが、これが目標策定の選考の参考になるのかならないのか、どういうふうになるのか疑問に思った。

（委員）

私も一番気になったのは「女性に選ばれ、女性が活躍できる」というところで、女性にフォーカスして良いのかなという印象を持った。「選ばれる」ということで、何をもって選ばれると判断できるのかといった点が気になった。

育児休業のアンケートの中で、やっぱりお給料が下がるということで育児休業の率がなかなか男性の方が伸びないのかなというのはあるが、この4月から給付の方法が変わって手取り的には10割になることで、14日間ではあるが、法改正が入ってくる中で、これで男性の育児休業が果たしてどれだけ伸びてくるのか疑問点ではあるが、その中で岡山が選ばれるというと、国の政策と岡山県独自のものが何かできることがあるのかなというふうに思った。

アンケートの9ページ目の家庭での役割の生活費を稼ぐというのが男性というところはやっぱり賃金格差っていうのが出てきているのかな、女性が活躍できるとなってくると、男女

の賃金格差が何かしら影響が出てくるのかなという印象を受けた。

次期プランの9番の防災のところ、地震などすごく災害が多い中で、プライバシーを守るといふところの配慮であったり、女性の消防団員の人数が増えてきているというのが印象的だったが、やはりそういったところは直面するような問題なのかなと思ったので、他よりもちょっと具体的な何か必要なのかなという印象を受けた。

(委員)

私からも同じだが、重点目標1について、これまで「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」という項目があったのを整理してということだが、整理してというのは見直しも含めた趣旨でこの目標に取り組んでいくのかが分からない。アンケートの結果を見ると、男女の地位の平等などについてというところで、まだ全体的に男性の方が優遇されているという数値が、社会通念、しきたり、法律・制度の面に出てきていると思うので、これ自体を目標として落としてしまうのがどうなのかなと思う。

他に目標変更した理由のところ、本県においても大都市圏への若年女性の転出超過が続いているということだったが、前提としてどれぐらい転出して、どのくらい帰って来ているのか。ただし、帰って来るといふのはまたこの先の話なので、今出て行った人が帰って来るか帰って来ないかは、今後の話なのかなと思ったりするが、そのあたりの認識など、何で出て行っているのか県の分析や状況を教えてもらいたい。

(人権・男女共同参画課長)

「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」を一番大きな重点目標としている理由だが、人口減少という全国的な問題がある中で、国でも地方創生2.0で石破総理が挙げているとおり、「女性に選ばれ、女性が活躍できる」といふのは、女性活躍の面と少子化の面を併せ持っており、地方が生き残るためには取り組まなければならない課題と認識している。先程、参考資料としてお示しした12月13日の国資料を中にも3ページで「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」といふのを挙げていて、地方ではやはりこれに取り組んでいかないとなかなか生き残るのが難しいのではないかとこの認識で、県の方でも同様の認識で取り組んでいきたいと思っている。

県民意識調査の結果で見ても、社会通念・しきたりなどの不平等感はまだまだあるのにそれを消してしまうのはどうかというご意見だが、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」を進めていくのには、二つの大きな柱があると思っている。一つは女性が就職や学校へ進学する時に、自分が働きたい場所、進学したい場所になっているかということと、もう一つが特に地方に残っているとされる固定的な性別役割分担意識みたいなものがあり、女性が出て行っている原因ではないかと。国の調査で男性も女性も出ていく要因としては、就職先や進学先が都会の方が多いという理由が挙げられる。女性に関しては男性と違って多いのが固定的な性別役割分担意識が地方に残っていて、多様な価値観が都会だったら受け入れられるのではないかとこのことが挙げられている。女性が活躍できる地域づくりを進めるためには、働きやすい職場環境や生活しやすい環境を作っていくということと、意識の問題を解消していかないといけないという問題意識を持っている。現プランの「社会制度・慣行の見直し」は、新しいプランの「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」の一つの大きな柱として引き続き実施していこうと思っている。

女性活躍推進法は職場における女性活躍を後押しする法律なので、改正も背景の一つにはある。活力ある地域をつくっていくために、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」

を県としても掲げていこうと思っている。

意見がアンケート上は少し年齢層が高いのではないかということだが、確かに今回の県民意識調査では年齢層が高くなっているが、先程申し上げたとおり、国の若者を対象とした調査においても、出て行く理由は就職先と意識が挙げられていることや、県民意識調査の（ワーク・ライフ・バランスの）希望と現実についての設問では、現実と理想はやっぱり違っているというのを踏まえて、国の調査や県民意識調査を参考にし、これをメッセージとして出そうと考えている。

何をもって選ばれるとするか、男性育休がこれから法改正によりどれだけ伸びるのかということや県独自の取組についてだが、男性育休はおっしゃるとおりこの4月から法改正されて手取りが10割となるが、岡山県においても随分伸びてきており、令和5年度で半数ぐらいが取得している。これも全国調査だが、女性に限らず若い男性は、就職する時に男性育休が取れるかどうかというのはかなり重視している。そういうことをやっていかないと逆に今度は人手不足の中で選ばれないといったことも起きてくるので、企業としても取組が進んでいくのではないかと考えている。

先程少し申し上げたが、防災に関しては能登の地震もあり、県民意識調査でも前回よりかなりポイントが上がってきている。県においても防災に関して出前講座を実施したり、防災や復興の政策・方針を決める過程に女性の参画を促すなど施策も徐々にではあるが充実を図ってきているところ。

（委員）

個性と能力を十分に発揮できる社会、男女が共に充実できる社会という目標の下に県民の意識調査を実施したわけだが、意識と実態というのがなかなか難しい面が先程のデータにもあった。回答の年齢層が高いというのも私も気になった。男性の育児休業が段々に県内でも令和5年度では50%ということだが、先日のテレビで育児休業を取って家庭で一生懸命育児をしながら復帰した時に、トラウマと言うか、なかなか家庭と社会の職場とのギャップがあって、かえってストレスが男性の方にも出ているというデータが出ているのを聞いた。

そうは言っても夫も妻も家庭責任は共に持つべきだと県民意識調査で9割以上の方が答えているわけなので、調査ごとにこういう良い結果が出ているのはやはり意識が高まっているのではないかと考えている。

先程、地域で人口減少や世帯構成の変化により、女性の参画の中にも男女ともに人手不足や高齢化、あるいは世帯の単独化ということで、なかなか職場にも難しいことが出てきているのではないかと思います。これからさらに第5次から第6次計画については、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ計画ということで、今も重点目標が出されているので、これに従って基本方針は進めていただけたらよいかなと思っています。

（委員）

プランの新しい見直しの体系図等、大筋はよく分かるが、防災復興における男女共同参画推進の関係で言うと、先日、時事問題のテレビを見ていた時に、安全保障の問題、戦争や紛争の問題で、女性の参画というのが、結構今、課題になっているという話で、性被害などがあったり、そのフォローという時にやはり女性が参画、意思決定の過程に入ってくることの必要性を訴えていた。防災についても避難所運営や、色々な避難時の対応などを考える時にやはり女性の目線からの意見反映が必要なのかなと思う。この体系図の政策・方針決定過程への女性の参画促進などの部分とも絡んできたりするのかと思うが、今後、この大枠を作っ

た後の施策などを作る中で反映していけばどうなのかなと思った。先程から出ている「女性が活躍できる地域づくり」は地域の活力を出していく上で非常に最重要課題だという問題意識は十分理解する。ただ私も今日拝見した時に、男女共同参画の計画なので、そこで女性だけにフォーカスした表現をされた時にちょっと一瞬頭で考えたりしたので、表現の仕方だと思うので、ここをもう少し丁寧な書き方をした方が良いのではないかなと思った。今日、追加で配布された国の議論のコンセプトで、左側の表の左側の下のところで「女性・若者に選ばれる地方に向けた取組の必要性」ということで、結局、地方創生の議論の中で、女性と若者の流出が激しいということ、女性と合わせて若者を言っているのだと思うので、だからここで男女共同参画の中に競争性の観点を入れましょうという意味合いだと思うので、県の計画についてもそういう視点を踏まえつつ、表現を変えられた方が良いのかなという印象を持った。

(委員)

まずこの新しい「女性に選ばれ」というところで、5年前の改定の時も女性活躍推進法をこの計画の中に一緒にするという時に、5年前も議論が実はあって、要するに基本目標の中に男女共同参画と女性活躍が一緒になってしまっているというそもそもの問題、整理がなかなかしづらいというのが5年前からの課題だろうというふうに思っている。整理をお願いできればと思う。

その上で私の方からは2点。まず、来年度まで行われる第5次のプランの検討を今後どういうふうに考えて6次プランに反映させていくのか。今日はこういう数値だけでの進捗状況しか出ていないし、この後、令和6年度の数値も入ってくるのだろうと思う。計画で見ると、次の来年度の第1回審議会、骨子案は8月で、11月から12月に素案の審議等があるが、どのタイミングで前期の5次プランのものが出てくるのか。こういうものも当然検討課題の一つになっていくのかなと思うので、またぜひ教えていただきたい。

もう一点は先程の女性活躍の項目が入って、社会制度・慣行の見直しというものが重点項目から消えるというように考えられていると思うが、そもそもこの男女共同参画というのは、多分私もそうだが、女性の同級生からよく言われるが、やっぱりアンコンシャス・バイアスだ。無意識のうちに男女差別というのを、この意識調査の中でもそういうものを廃止しないといけないのだと思ってはいるが、言葉で急に出た時に結局、私達の昭和の時代、還暦を過ぎていくとなかなか昔の考え方が結局変わっていないということがある。特に女性もそうだが、男性、女性、両方ともがこの意識、社会制度に対する個人の意識をいかに変えていくのかということとはもう少し深掘りをした方が良いのではないかという気がしているので、来年度の審議会等でも話を深めていただければというふうに思っている。

(委員)

県民意識調査について、前回の審議会では他の委員から年齢による意識の格差という指摘があったと思う。今回の報告書には一部性別の属性による違いは表現されているが、年齢、その他、回答が大きく割れるであろう属性による違いが全く表現されておらず、属性ごとの偏りが読み取れない。非常に大まかな時代による変遷が読み取れるにとどまっているかを感じる。そのため、男女共同参画社会の実現に向けて、本当に有用な資料とするためには、この集計結果のもう少し踏み込んだ分析が必要ではないかと思う。

次期プランについて、皆さんこの「女性」がという言葉が強調されていることに反応されて私も同感だ。まず「女性が活躍できる地域づくり」が掲げられて女性の参画が求められて

いるが、現実には現在、日本では女性が活躍できる男女共同参画社会が実現できていない。今の日本の社会においては、特に女性の人権問題、そして女性の貧困問題がこの参画を阻む大きな要因になっていると考えている。具体的には現行プランの基本目標Ⅱの8「生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり」の環境づくりというのは、具体的にどんな方策が取られて、どんな結果が出たのか。さらに次期プランにおいてはどんな取組になっていくのか。また、基本目標Ⅲの12の待遇の確保は大事であり、男女の賃金格差が依然として大きいと思う。これがどのように実現されたのか。また次期プランでは他と統合されているが、具体的にこれをどのように実現させていくのか、というところを疑問に感じている。

最後に、今回のプランの説明を聞いて、特にこの重点目標の4から7、ここに関しては包括的性教育の必要性を強く感じた。岡山では今、梅毒の人口当たり感染者数が全国4位だ。公務員のわいせつ行為もある。性虐待、性暴力、DVの被害も加害も絶えない。こうした人権侵害を防止・抑止するためには、子供の頃からの包括的性教育の必要性を感じている。他県では包括的性教育について先進的な取組がなされているところもある。そういった誰もが人権を尊重される取組こそ、あらゆる人に選ばれる県になり、ひいては出産・子育てを望む女性にも選ばれやすくなるのではないかな。

（人権・男女共同参画課長）

それぞれの個性や能力が発揮できる社会の実現を目指してやっていってほしいというようなご意見だったかと思う。先程例として、育休を実際に男性が取って職場とのギャップがあって悩んでいるとおっしゃっていたが、育休を取得した男性が女性と同じぐらいうつ病などを発症しているというような報道を私も拝見した。男性に家庭や社会に関わってほしいと言うのはよいが、困った時に男性をも受け止めるような社会にしていけないといけないというのは、報道を見て思ったところだ。男性の支援ということも次期プランにおいても引き続き頑張っていきたいというふうに思っている。

それから防災や復興の政策・方針決定過程に女性に入っていくことが大事ではないかというご意見をいただいたが、おっしゃるとおりだ。新しいプランにおいて、そういった場面で、女性の参画促進というところは新しく掲げようと思っている。9の防災・復興における男女共同の推進においても意識してまいりたい。タイトルの「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」について、男女共同参画社会の実現を目指している中で女性だけにフォーカスするのはどうかということで、国の名称等も含めて再度検討をということだった。皆様のご意見や、他県の例、国の名称なども参考にしながら進めたいと思う。

男女共同参画の実現のプランの中に女性活躍を入れるということについて、5次プランの時から議論があったということを教えていただいたところだが、男女共同参画社会を進めるにあたって、女性も男性も性別に関わりなく能力を発揮していくということの大前提に思っており、その中で少し日本の中で遅れている経済や政治の分野について、女性が今まで以上に活躍できるということをこのプランでは位置付けているのではないかと考えている。

資料4に令和5年度の数字しか入っていないということだが、それぞれ取りまとめている調査が違うため、6年度の数値がどこまで示せるか分からないが、できるだけお示しできるように今後調整してまいりたい。

それからアンコンシャス・バイアスということが大事だというご意見をいただいた。これについては「女性が活躍できる地域づくり」という中で、地方に残る多様性を受け入れてもらえないような状況、そこがネックになるという女性が多いという現状を受けて、引き続き

となるが頑張って意識の解消に取り組んでまいりたいと思っている。

県民意識調査に関して、今日は概要版としてお示ししているが、年齢別なりのデータについても来月にはホームページでお示しできたらと思っている。

現行プランの8「生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり」に関しては、現在は、高齢者、障害のある人、性的マイノリティの方などが安心して暮らせる環境づくりということをやっている。当課の関連では性的マイノリティの方などについての環境づくりということで、性的マイノリティの方がそのことによって差別されたりしないように啓発事業等を進めている。プランの重点目標12の待遇の確保については、待遇の確保の促進として現行の法律などの普及啓発をしていたり、女性が働き続けることができる環境づくりとしてワーク・ライフ・バランスのための広報・啓発をしたり、当課では男性の育児休業取得を促進するための取組をやっていたり、ウィズセンターで女性の就労に関する情報提供していたりというようなことを取り組んでいる。子どもの頃からの包括的性教育をどのように盛り込むかは、今後、プラン策定の過程で検討したい。

(委員)

ずっと、他の方も言われている「女性に選ばれ」のところは、やっぱりちょっと言葉がどうかなというところだ。会議の参考資料でも女性活躍、男女共同参画に関する現状と課題というふうに並べて書かれてあり、その中の言葉を取られたのだと思うが、そこはまた一時期の女性が輝くみたいなのと似たような感じで、ちょっと後戻りした感じがなくもないので。下の項目に「女性のチャレンジ支援」みたいな形で既にあるので、一番上の項目である目指すところに女性だけというような言葉が入るのがどうかなと思う。女性活躍ぐらいまではまだ良いかなと思うが、少子化のためにみたいな話になってしまうと、女性は子どもを産むために岡山に戻って来いというのかみたいな話に取られてしまいがちなので、そのあたりは説明する時にちょっと注意をした方が良い。もちろん少子化対策をしないといけないし、知事も言われているので、少子化対策は少子化対策の会議でしっかりやるということにはなと思うが、男女共同参画と少子化対策をくっつけると、意見が違う方もいるかなというふうに思った。

教育のところ、先程の委員が言われたように包括的性教育も含め重要だと思うし、性の多様性についても実施しているということで、新たにこのように書かれたということはもちろん良いと思う。

赤色の「生涯を通じた健康支援」のところだが、子宮がん、乳がん、女性であれば特に子宮がんは増えているということがあるので、HPVのワクチンも具体的な施策、あるいは目標のところ、ぜひ入れていただいたらというふうに思う。これはすごく大きな問題で、世界からかなり取り残されてしまったという日本独特の事情もある。知事もずっと力を入れているので、そこはしっかりやっていただくようお願いする。

LGBT理解増進法が2023年に成立したので、内閣府が所管だが、その視点を色んなところに入れていただくという意味で、例えば防災のところも女性の生理用品、化粧あるいは妊婦さんであればミルクなどに加えて、LGBTQの方達の視点も入れていただくというのは重要かなと思う。東日本大震災の時もかなり女性は困ったと思うが、性的マイノリティの方も避難所でもかなり困られたということが色々な結果が出てきているのでお願いしたい。

生殖に関しては、子供を産みたい女性が産めないということは問題なので、体外受精などが保険適用になったものの、しっかり岡山県独自の助成をしていただきたい。色んな県が作

っており、中国地方ではちょっと岡山県は遅れているので、その助成金も含めて、子供をほしい女性が諦めてしまわないように、少子化対策というよりは産みたい女性が産んでいただく環境を。

子育てと仕事の両立がすごく言われているが、不妊治療と仕事の両立あるいは不育症という流産、死産して子供ができない方の不育症治療と仕事の両立というところも視点として入れていただけると良いかなと思う。

SRHR という視点も入れていただいて、生殖、それから先程の色々な性暴力のことなどもこの中に具体的なところを入れていただければ良いかなと思う。

それから些細なことかもしれないが、県民意識調査の最初のあたりで、「男は仕事、女は家庭」という意識がだんだん改善してきたというデータがあるが、これはまだ足りないけど良くなっているということか。7ページ目で段々良くなっているということだが、これが教育によって良くなっているのかどうか。単に年齢が進んで年齢が高い人がどんどん亡くなっているから良くなっているだけなのか。それとも同じような80代の方が、そうじゃないよと思い直してくれて良くなっているのか。データがちょっと分からないので、これで良くなったというのはどうなのかなと思った。そのあたりのデータという意味では先程も指摘があったように年代別などが出てこない、これだけを見て良くなったと見られないかなと思う。

(委員)

先程、最初の挨拶で部長がおっしゃったように、若者の流出の悩みは津山ももちろんとても多い。流出が多いということは、そうでなくても夫婦共働きしないと子育てができないような状況になっていて、昨年30%ぐらいであったものが今50%になっていることは、やはりこういう活動をしておられる皆様の努力が実ってきておられるのだなというのを感じている。

男女共同参画は市でもしていて、市ではもっと具体的に会社の社長や経営者が来て討論するわけだが、やはり何でも急には変わらないと思う。意識改革というのはやはり山あり谷ありの中で起こってくると思うので、こうやって皆様が話し合ってくださっていることは少しずつ実っていくように、それぞれの気持ちがやはり変わっていくようにそういう対話をどんどんしていただければありがたいと思う。

女性会でもそうだが、働く、働きたくない以前の問題で本当に人材不足が起こっている。それで女性が働けなさいいけない状態が出てきているわけだが、家庭も見なさいいけない。それから育児もしなさいいけないというギャップはこれから先も多分ずっとあることなので、やはりそのあたりは皆さんの理解がもっと広がって、昔のような亭主関白の時代は段々なくなってくると思うので、気長く私はやっぱり優しい温かい気持ちを皆さんが持つとどんどん変わっていくのではないかなと思う。

県や国が色々助成金を出して、会社なども助成金をもらっているから会社の社員に出しなさいって言っているのもあると思うので、そういうことなんかももっと市民の方が認識して、皆さんが努力してきているというのを、県や国ではなく市や町など、そういう流れの中でもう少し優しい感じで話し合えて、皆さんが地元を愛して、地元に残って、都会に出ないようにしていただければ良いかなと思う。商工会議所女性会では地域貢献という形でやっているが、子ども、孫、若者達にも、やはり地元の良さを勉強していただいて、地元の特徴、例えば岡山だったら岡山の良いところなどを探し当てていくということも、やはり女性が地元に残って、若者が残って、岡山をもっと盛んにしてあげたいという気持ちになると思

う。

市の方では10年計画などがあると呼ばれるが、やはりまだ女性が少ない。そういった年度計画、町や市の計画には、もう少しそういう意見交換の場所に女性をたくさん募集して意見を出していただければ、もっと皆さんの努力が市民の皆さんに届くのではないかなと思う。

(委員)

私も「女性に選ばれ」というところが引っかかった。やっぱりもうちょっと分かりやすく、単純に言うと、女性が魅力や生きがいを感じるなど、そういうような表現の方が良いかなと思ったりもした。

これから5年間のウィズプランの計画になるので、それまでに先程の委員が言われたアンコンシャス・バイアスが大きな問題になってくるだろう。私もぜひそういう視点で考えていく必要があるんじゃないかなと思っている。

性の多様性が問われており、この中にもう少しそういう配慮が必要なんじゃないかなと思う。例えば男女間のあらゆる暴力の根絶。これは男女間はいらないのではないかなと思っている。それから2の男女の人権が尊重されるということも、これもやはり県民全て、全ての人権など、そういう表記にした方が良いのではないかなという感じがする。他にも色々あるが、そういったところをもう少し考えていく必要があるのではないかなと。

それから冒頭の非常に重要な部分だが、私の個人的な感覚で言うと、「男女が共に輝く岡山づくり」は、岡山づくりと言うとどうしても岡山市をイメージする。男女ともに輝く地域社会を目指してなど、そういった表現の方が良いのではないかなという気がしている。

全体的には非常に良い計画になっていくのではないかなというふうに思っている。

(委員)

私は意識調査の分析の方を面白く見た。家庭内の暴力があるのが3割以上だが、それを相談してない。特に公的な機関に相談した人はほとんど1%にも満たないので、相談機関というのが機能してないのではないかなということを強く感じた。

それと性暴力だが、性暴力に伴う望まない妊娠をどういうふうにしていくか。具体的なことをもっと言葉にして挙げていった方が良いのではないかなと思う。

男女が平等だなど思うためには何が必要かと言うと、具体的に皆さんの回答を見ると、幼い時からの教育が大事など、かなり具体的に把握していると思うので、そんな意識が活きるようなプランと実効性を伴う具体策をお願いしたいと思う。

(委員)

意識調査8ページで感じたのが、データを見ていると結婚については、比較的最近では結婚しなくても良いのではないかなという意見が多いというのが、この調査でも出ているのかなと。してもしなくても良いということもあったりするのかなと思う。これは世代のこともおっしゃっていたが、例えばZ世代である18歳や25歳ぐらいまでの若い人達で言うともっと顕著に表れてきているというのもよく聞くことだ。さらにそのZ世代の子ども達は子どももいないというようなこともよく聞くので、なぜ今そうなっているのかということも考えていかなければいけないことかなと思う。

基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の基盤づくり」の重点目標3の項目を見直すというところで、多様な選択というののも一つ関係しているのかなとは思っている。これはとても良い文言だなと私は思っていて、これは仕事においてもそうだろうなと思っている。最近ではジェンダーギャップなどがとても問題になってきているので、ジェンダーギャップが少ない仕事と



して挙げられているのが、Web デザイン、IT 関係、AI 関係、リモートワーク。このあたりが基本ジェンダーギャップはあまり感じないからストレスがないということで、女性を選んでいる職業で、今人気が出てきている。このあたりの職業が岡山県ではどうか知らないが、岡山県でこういう仕事に女性が就くことができるような教育や基盤が整っていれば、岡山県を出なくても仕事ができるというようなこともあるのかなと感じている。

8 ページで言うとして私がシングルマザー達の支援をよくしているので、その方達を1年、2年通してずっと見てきていると、最近では例えば暴力などによってシングルマザーになったという人達だけではなく、選択的シングルマザーの方達が増えてきたということが分かってきている。厚生労働省の発表にもあったと思うが、多分これから先も増えるのではないかな。未婚だけど、結婚はしないけれども、子供は欲しいし子供は作るっていう方が増えてきているというところも、最近、それを選択していくという方も増えてきているというのを感じているので、色んな皆さんも思いもあつたりするだろうが、そのようなことを考えられている方が非常に多くなったと感じている。

(人権・男女共同参画課長)

重点目標1の言葉遣いということで、少子化対策も重要だけれども女性活躍や男女共同参画のプランとは少し整理をした方が良くはないかというご意見を多くの先生からもいただいたので、このあたりは検討したいと思う。

包括的性教育や性の多様性についても、プランの中にどのように盛り込むか、今後検討したい。生涯を通じた健康支援の中で、HPV ワクチン、あるいは不育・不妊症、不育の治療に関して、仕事との両立という観点からも盛り込んだ方が良くはないかというご意見だが、担当課と相談して、今後素案等に盛り込んでいけるか検討したいと思う。LGBTQ の視点を、災害などを例に挙げていただいたが、プランに盛り込んだ方が良くはないかという点も検討させていただく。県民意識調査について7ページのところで、経年では分かるけれども年代別などが分からないのももう少し分析をということで、年代別などの分析についても本編の方ではお示ししていきたいと思う。

理解を広めていくというのはなかなか時間がかかることだということで、おっしゃるとおり啓発しているつもりでもなかなか広まっていけないというのがジレンマのように感じているが、引き続き理解促進を図ってまいりたい。

色々な意見交換の場に女性に広く入っていただく、自由に意見交換して理解を深めていくということが必要ではないかというご意見だが、女性の参画、様々なところでの参画ということについても、次のプランの中でも頑張っていきたいと思っている。

「女性に選ばれ」という名称については、先程から申し上げているとおり検討する。アンコンシャス・バイアスは少し見える形にした方が良くはないかというご意見をいただいたので検討させていただきたい。

性の多様性に関連して、例えば男女間の暴力の男女という言葉など、男女の人権というところの男女というのがどうかという意見だが、別にある人権の指針との兼ね合いもあって男女というのを全て取ってしまうのは悩ましいところで、少し検討させていただければと思う。

「男女が共に輝く岡山づくり」というのが、岡山市を彷彿させるというご意見をいただいたが、第2次プラン（新おかやまウィズプラン）から同じ目標なので、変更について検討はするが、あまり変えるのもどうかとも思っているところだ。

性暴力に関して、相談する人が少ないうえに友達や親戚などに相談する人の方が多いとい

うことは、公的機関が相談先として選ばれていないのではないかというご指摘だと思う。相談したい人が相談したい時に、窓口を知っておいていただけるような方法というのは、それぞれの機関で実施しているところではあるが、おっしゃるとおり結果としてはなかなか選ばれてないということなので、相談したい方が困られないように周知には引き続き頑張りたいと思っている。

性暴力に伴う望まない妊娠などについても、こういった形で盛り込めるのか施策としてあるのか担当課と検討してまいりたいと思う。

県民意識調査で県に望むことを色々のご意見としていただいていることも具体的にしているってほしいということについても同様にそれぞれの担当課と一緒に検討してまいりたいと思っている。

それから例えば結婚について7割ぐらいの方が個人の選択というような結果になっているが、その原因は何だろうかと言った時に、多様な選択ということが挙がってくるのではないのか、それを可能にする、例えば、リモートワークやIT関連の仕事などがあればそういった多様な選択が可能になるのではないかといったご意見だったかと思う。それぞれの人が自分の望む生き方ができるようにということで、今、例示として挙げていただいたようなリモートワーク、ウェブ、IT関係の仕事なども含めて岡山县内でも広がっていくように施策の中でも、おそらく11の様々な分野、女性の活躍の場やチャレンジ支援のところあたりで盛り込んでいくようになるのではないかと考えている。

(委員)

男性の育休の取得率が50.1%ってすごい数字だと思うが、育児休業の日数が2週間もない5日などすごく短い期間は国なども取得率が高いと思が、そのあたりの岡山县の数字は分かるか。

先程、育休取った後の復帰で鬱状態になったり、復帰のタイミングで復帰しづらさみたいなお話もあったと思うが、期間は家庭や状態によって色々違うとは思が、大事なところかなと思うので教えてもらいたい。

(人権・男女共同参画課長)

おっしゃったとおり50.1%っていうのは1日でも育休を取った率で、2週間などで取ると39.2%と下がる。ただし、50.1%でも前回から比べるとだいぶ高くなっている。

(委員)

資料4の管理職における女性比率は一般公務員が一番低い。民間企業より低く、教育公務員よりも低いけれども目標値は達成しているというのはどういうことか。勤めている女性が少ないということなのか。管理職になる人が実際に少ないということか。

(人権・男女共同参画課長)

これは令和2年の現況値に対して目標を立てたもので、市町村と県の一般公務員の課長級以上ということで、人数ではなくて割合なので少ないというわけではない。

(委員)

相談員を置いている自治体が5市町村となっているが、これはどこどこか。

(地域福祉課長)

岡山市、倉敷市、津山市、真庭市、玉野市だ。

(委員)

やはり第6次のプランを立てるにあたって意識調査を行ったわけで、その意識調査の結果を踏まえてプランを作り上げていくということだと思う。その割には調査の結果がきちんと示されていないところがあって、若干その方向性との間にギャップを感じて意見などが出ている部分があったかと思う。

それからもう一つ大きな指摘としては重点目標1に掲げた「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」というところが、ここが目玉にもなるのかなと思うが、唐突感といったところがあってなかなか理解が得られにくいとも考えられるので、このあたりを少し揉んでいただくということが出て来たのかなと思う。先程と重なるが、調査結果が年代や属性といったようなこととのクロス集計など、そういったところで必要な施策というものが講じられるべきであるというところが大まかなまとめになるかと思う。次回8月は今回委員からいただいた意見を踏まえて次の会議に参加させていただくことになるかと思う。